

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	みつばち保育園	
運営法人名称	社会福祉法人あおば福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 吉住 とし子	
定員（利用人数）	120 名（128）	
事業所所在地	〒 580-0045 松原市三宅西2丁目466-4	
電話番号	072 - 336 - 4900	
FAX 番号	072 - 349 - 6016	
ホームページアドレス	https://mitsubachi.aoba.link/	
電子メールアドレス	mitsubachi-aoba@iaa.itkeeper.ne.jp	
事業開始年月日	平成 25 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 18 名	非正規 25 名
専門職員※	保育士 31人、栄養士2人、看護師1人 臨床発達心理士1人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、乳幼児用トイレ、大人用トイレ、調乳室、給食調理室、ホール、職員室、子育て支援室、相談室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

法人理念・保育理念に基づき、子どもを真ん中に保護者と保育者が手をつなぎ、おとなも子どもとともに育ちあう保育園を目指しています。園運営にあたっては、保護者・子ども・保育者のそれぞれの立場を大切にしながら保育にあたります。同時に地域に開かれた保育園として「子育て支援」の拠点となっていくます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①健康な身体作りを保育の中心に据え、安心安全な給食づくりや保育と食のつながりを大切にしている
- ②発達特性を持った子どもたちも含めてクラス集団の中で一人ひとりが大切にされるインクルーシブ保育
- ③保護者とともに保育を作るという視点に立ち、保護者参加型保育や地域にも呼びかけた文化行事を行っている
- ④自然を取り入れた施設づくりを大切に、太陽光を取り入れたOMソーラーの設置やウールブレス、大阪材のヒノキの床などを使用している
- ⑤職員労働組合と共に、職員が生き生きと働き続けられる職場づくりを行っている

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年11月13日～令和7年3月22日
評価決定年月日	令和7年3月22日
評価調査者（役割）	0701C046（運営管理・専門職委員） 1101C042（その他） 0701C042（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

近鉄南大阪線「河内天美」駅から徒歩15分、賑やかな商店街を抜け、住宅と田んぼに囲まれた位置にあるみつばち保育園は2013年、松原市立保育所の運営を受託し開園しました。運営法人であるあおば福祉会は、大阪府内に9か所の保育園と2か所の小規模保育園を運営する法人です。みつばち保育園の名前は当時、公立保育所に在園していた保護者とともに考え、命名しました。民営化受託から今年は12年になります。民営化に強い抵抗感や不安のある保護者の意見を傾聴し、ともに問題を解決する姿勢が、当評価機関が行った保護者アンケートにおいても保護者の大きな信頼として現れています。また元公立保育所であるという強みを活かして、近隣との関係・連携をより強いものにしています。特に隣接する中学校とは、合同の避難訓練をはじめ、日常的に交流しています。

園舎は受託5年目に全面建て替えをしました。大阪材のヒノキを保育室や遊戯室に使用、断熱材は羊毛を原材料にしホルムアルデヒドを発散しないウールプレス、太陽光を利用したソーラーシステムで常に新鮮な空気と自然の暖かさを保つ、自然を大切に、身体に優しい保育園になっています。

各クラス複数担任制にし、担任同士が相談しながら年齢や発達状態を確認しながらクラス運営・丁寧な保育を心がけています。

職員の職務分掌も明確で、組織的な運営に努めています。

◆特に評価の高い点

- ・一人ひとりの子どもの発達状態や状況に合わせて働きかけし、丁寧に子どもたちの力を引き出しています。
- ・臨床発達心理士・看護師・栄養士など専門職を配置し、各専門職が連携し多方面から子どもの発達保障に取り組んでいます。
- ・すべてのクラスで複数担任をおき、丁寧な保育を心がけるとともに実際の保育実践を通して学びあうこと大切に、職員育成に取り組んでいます。

◆改善を求められる点

- ・安定した保育を継続するために、中・長期計画及び単年度事業計画の整理・充実を期待します。
- ・乳児保育室のトイレスペースの有効活用を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2017年度に1度目の受審をして今回は2度目の受審となりました。1度目の受審の時は、開園して3年目で日々の保育を安心安全に行う事に精いっぱいな面もあり、管理職が中心に自己評価を行ったものを職員に周知検討するという形を取りました。今回の受審では、12年の保育の蓄積をもとに、各グループの代表者を中心にみんなで検討しながら自己評価を行うことができ、自己評価を行う過程の中で、職員集団としての保育スキルの高まりを実感することができました。時代の移り変わりとともに、保育園運営に必要な規定の作成や保育園に求められる役割が広がってきています。自己評価をもとに日々の園運営を見直すと共に、評価委員の方の丁寧なヒアリングを受ける中で、自分たちの実践の優れた点やまた改善が必要な点に気づくことができました。個々の職員へのヒアリングの中で「一人ひとりの職員がとても意欲的でよく育っている」という評価をしていただけたこと、保護者アンケートの結果「保護者の満足度が非常に高い園である」という評価をいただけたことが何よりもうれしい点です。今回の評価結果をもとに、地域の保育ニーズにこたえと共に、子どもたち、保護者、そして職員にとってもより良い園運営を行っていきたいと思っています。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念、保育の基本方針等を会報、パンフレット、入園のしおり、ホームページ等に記載し広く周知しています。保護者には入園説明会や各種行事等を通して、理念や基本方針等を基にした保育の考え方や姿勢を示しています。 法人理念「平和と子どもの幸せを追求します」を具現化した保育が定着しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	松原市園長会や全国経営懇など各種会議を通して、社会福祉を取り巻く状況や保育環境（施設環境・財務環境・保護者との関係・地域環境等）を把握し、運営会議や代表者会議で討議し、共有化した課題を園運営に反映させています。 園行事後や年度末に、保護者アンケートを取り保護者ニーズを把握し、必要な改善を行っています。 毎月、会計事務所の経営状況報告を受けて適正な経営・運営に努めています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	職員ハンドブックにも掲載している運営組織図で、園長、副園長、主任、各グループ代表者等の役割分担を明確化し、保育内容や職員体制、研修の持ち方など園内の保育に関わる課題や問題点の整理を行っています。 毎月開催する法人の南支部会議で経営状況等や改善すべき課題について報告・検討を行い、職員に周知し職員間で具体的手立ての検討を行っています。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	みつばち保育園独自の中長期計画を策定し、管理職体制基盤づくりと児童発達支援事業所開設計画を挙げて取組んでいます。また事業計画の1項目として中・長期計画を挙げています。 中・長期計画は「中・長期の事業計画と収支計画」が必要です。「中・長期計画」は、理念、基本方針の実現に向けた具体的な取り組みを示すものです。目標に対して、保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い課題や問題点を明らかにした具体的な中・長期計画を策定し、計画の実行と評価・見直し、単年度事業計画への反映が必要です。整理・改善を望みます。	
I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画は、法人理念・基本方針をもとに、子ども、保護者、職員、地域という4者の視点に立って計画を作成していることが伺えます。 単年度計画は、中・長期計画を反映した具体的な事業、保育に関わる内容が具現化され着実に実現する内容であり、前年度との整合性も必要です。また内容は実施状況の評価が可能な数値化等出来る限り定量的な分析が可能なことが求められます。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	保育の基本方針に基づく保育計画等は、前年度の園運営や保育内容を職員で総括した内容をもとに作成しています。また気候や子どもたちの健康状態、子どもの発達状況に合わせて計画の見直しを行う等、組織的な取り組みが伺えます。 コロナの経験から行事のあり方、酷暑の中での保育のあり方等職員間で話し合い合意した内容が事業計画に反映しています。また地域活動で保護者のニーズを把握し、次年度の地域の取り組みに繋げています。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画の内容は、年度末と新年度の園だよりで保護者に周知し、保護者会役員会と懇談を行っています。また行事ごとと年度末に取っている保護者アンケートの結果と次年度の事業計画について保護者に説明すると共に意見反映に努めています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	園長・副園長・主任で構成する運営者会議を軸に、保育理念、基本方針に基づいた各クラス年間計画、月の指導計画、週案を立案し、保護者と保育者が手をつなぎ、大人も子どもも共に育ちあう保育園をめざして保育を行っています。計画の内容についてはクラス責任者会議やグループ会議で検討し、PDCAサイクルに拠り、組織的に保育の検討を行い実践、評価見直しを行っています。	

I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	毎月の評価見直しや前・中・後期毎の総括で保育の見直しを行い、各種会議で検討を行っています。また課題の共有化の為に、みんなで学び、考え、行動する組織運営が定着していることが伺えます。行事、年度末に実施する保護者アンケートで保護者の意見集約を行い保護者の意見や要望を共有化し必要な改善を行っています。 年度末には園の自己評価を行い、園全体の到達と課題を明確化し、必要な改善に取り組んでいます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長を中心に園運営が組織的に行われるように運営組織図で、業務分担を明確化し職員へ周知徹底を図っています。新年度の職員会議では、法人理念、保育理念・基本方針を基に今年度大切にすること、職員の心構え等を語り自らの役割と責任を明らかにしています。また、毎月の職員会議では、必ず情勢報告を行い、保育園を巡る現状や社会の動きを広い視野から職員に伝え職員の信頼を築いています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	児童福祉法等の関係諸法令に基づき、法令遵守を心掛け保育園運営を行っています。労働基準法や法令が変わった時には、行政からの連絡と共に、様々な保育団体の機関誌を活用したり、所属する団体の研修に参加して正しい理解に努めています。 法人の顧問弁護士や社会保険労務士、会計事務所等の関係者のアドバイスを受けながら適正な運営を心掛けています。更に労働組合への説明や経理公開などを行い、労組と共に考える取り組みも行っていきます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員会議、運営会議、代表者会議、クラス責任者会議に参加をし園全体の子どもの育ちや保育の状況の把握に努めています。けがや保護者相談、苦情等は必ず園長に報告し対応しています。把握した課題で研修を企画したり、広く園外にも呼びかけ発達の気になる子の保育についての連続講座を開催するなど、保育の質を高めるための取組みを積極的に行っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	毎月開催の法人南支部会議や園長研修で出される助言・意見を参考に必要な改善を行っています。人員配置では様々な補助金を活用し基準以上の配置を行う努力を重ねています。複数施設を持つ法人の利点を活かし、人事交流や拠点区分間の連携をおこなっています。 労働組合との意見交換や、働きやすい職場づくりアンケートを行い、会議や休憩など職員が働き続けるために必要な要求の聞き取りを行い、会議の持ち方等の改善に力を発揮しています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	人材確保のためのパンフレットを作成しています。市主催の就職フェア参加や養成校で出張授業を行い、直接学生に、保育士の仕事・魅力を語る等精力的な取り組みを行っています。開園時から保育士、栄養士、看護師、臨床発達心理士を配置し、専門性を活かした保育実践体制を整えています。 安定した職員体制を維持するため、退職や産休育休が複数重なった場合は、法人内での異動で賄うことができる体制を確立しています。 主任の2年交代制など、計画的に次世代育成を行っています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている	a
(コメント)	職員ハンドブックを作成し、毎年年度初めに職員会議で園長から保育園の運営について話をし、周知をはかっています。年2回の自己評価で各人の到達点と課題を明確にし、面談を行い共有化しています。法人理念と基本方針を踏まえた「保育従事者の心得」を職員ハンドブックの冒頭で明確にし、園の目指す職員像を明確にしています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	園長、副園長、主任の管理体制下で、職員の就業状況や意向把握に努めています。有給休暇は事前申請による台帳管理で休暇代替えパートの導入や主任が代替えに入る等、休暇を取りやすい条件づくりを心掛けています。時間外労働は事前申請し8時間実働を超えない範囲で振替早帰りで対応する等ワーク・ライフ・バランスに配慮し取組んでいます。 働き方改革が叫ばれる中、更なる意向・意見把握に努め、分析・検証、改善に向けた取組みを組織的に進め、労務・健康管理計画等に反映することを期待します。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員が年度当初に持った目標の到達を確認するため、年度途中に管理職面談を行い、悩みや要求などを聞き取り保育に向かう上でのアドバイス等を行っています。年度末の管理職面談では到達度と課題を明確化し、次年度の目標設定に繋がっています。 職員ハンドブックの冒頭に「保育従事者の心得」を記載し、園の全体目標や職員一人ひとりの目標の統合を目指す仕組みに努力しています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	みんなで学び園全体の保育の質向上に繋げる研修に取り組んでいます。 特に気になる子どもの保育については、園の臨床心理士とのカンファレンスで、子どもの見方や保育の手立て等を検討し職員全体で学習を深めています。 中期、後期の総括時に保育の課題を話し合い、テーマに沿ったまとめと討議を行い、集団で検討し進めていく事を大切にしています。	

	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 (コメント) 一人ひとりの課題と学習要求に合わせた研修の参加を保障しています。各クラス責任者を決め、指導や相談援助を行っています。新規採用職員は研修とOJTを副園長が担当し、新採ならではの悩みやノートやお便りの書き方などの指導をしています。 外部研修参加者には、研修報告書と職員会議での報告を求め、職員間で学びあう機会と体制づくりに繋げています。さらに主体的に研修参加ができるように研究集会での実践報告や機関誌への実践の掲載などの依頼にも積極的に応えるようにしています。	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 (コメント) 「実習生の受け入れについて」の資料に基づき、職員に周知し、学校と実習担当者が実習環境の調整や指導のポイント、実習の評価の視点などを話し合う機会を設けています。受け入れにあたっては、実習内容を基にプログラムを組み、実習期間中に訪問や電話などで実習生の様子を伝えるなどの連携を図っています。 保護者に実習生の入る時期を知らせるなどよりきめ細かな配慮が求められます。現在のマニュアルをアップデートすることを期待します。	b

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 (コメント) 昨年ホームページをより見やすく親しまれるように刷新し、法人理念や基本方針、保育内容、財務状況等を公開しています。特に保育については、保育の中で大切にしている事をパワーポイントで紹介したり、子どもたちのプライバシーに配慮した保護者専用ページを作るなど、ホームページが一層充実し喜ばれています。 苦情・相談体制については、ホームページに掲載するべきものと、園だよりなどでお知らせすべきもの、個々の相談など、当事者の了解の上、個々のプライバシーに応じた公開を行っています。 Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 (コメント) 保育園の運営については、運営組織図で職員に周知しています。経理事務については、会計事務所に委託し、毎月の会計報告に基づき適正な執行と見直しを行っています。また毎年前年度の経理の執行状況から、他法人の経理の執行状況と比較分析を行い中・長期を見越した財政分析を行っています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	法人理念に『地域に開かれた保育園づくり』を掲げ、園庭開放『なかよし広場』と地域イベント（ベビーヨガ、おもちゃ作り、クッキング等）を毎週交互に開催し、地域の親子が遊びながら育児相談ができる機会を作っています。 また、「ほかほか相談室」を毎週開設し子育て・発達に関するアドバイスを専門家が行う体制を整備しています。隣接する中学校と日常的な交流を図り、防災訓練等も共同で実施しています。さらに、子どもまつりや中学校のフェスタ、餅つき大会等地域のイベントの支援にも取り組んでいます。 みつばち保育園地域だより「なかよしひろば」を毎月発行し、地域を繋ぐ役割を果たしています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	社会福祉協議会の『高校生のための保育の職業体験事業』や『児童分野現場体験事業』に登録し、ボランティアを積極的に受け入れています。学校の職業体験や保育の仕事紹介などの授業も受け入れています。 ボランティア受入れは、職員会議で目的、配置の仕方や接し方など職員に周知し「実習・ボランティア参加のみなさんへのお願い」に基づいて受け入れています。学生ボランティアは、担当の先生から学生の情報を聞き取ったり、個別配慮の上受け入れています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	園の内・外の掲示板に虐待ホットライン、食中毒防止、予防接種推奨等を貼り出し、子育てに必要な情報提供に努めています。松原市要保護児童対策協議会、社会福祉協議会地域貢献委員会に参加し地域の状況把握や連携に努めています。 虐待が疑われる事案は直ぐに「子ども未来室」に連絡をし、園が保護者と未来室との仲立ちとなって必要な支援が受けられる体制の整備を行っています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	松原市の要対協や社協の地域貢献委員会に参加し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。スマイルサポーターの配置や「ほかほか相談室」の設置を掲示板・ホームページ等で公開し、子育てや発達の悩みをゆっくり時間をかけて相談できる体制整備に努めています。育児相談、入園相談、支援児に対する学校の支援、卒園後の子どもの相談等、様々な相談が寄せられています。地域の子育てセンターとしての活動が地域に根付いていることが伺えます。	

II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	隣の中学校と連携し、貧困支援として保護者に呼びかけて子どもの衣類回収を行っています。 園の保育実践を研究会等で報告・発表を行い、地域の子育て支援センターとして情報共有や発信に努めています。また園庭開放の中で、積極的に育児相談に取り組み、地域の子育てセンターとしての役割を果たしています。 地域の子どもまつりや、中学校のフェスタに参加し、地域コミュニティの活性化に貢献しています。また、災害時にも福祉施設としての役割を果たせるようBCP（事業継続計画）を作成し職員に周知しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人理念、保育方針のなかで平和を守る視点、子どもも大人も大切にする視点を明記しています。日常の保育の中で、一人ひとりを尊重した保育が実践されているかを週1回配置している臨床発達心理士と連携し、職員会議や総括会議などで検討しています。また、公開保育を行い、実際の保育実践から検討・確認をしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに守秘義務について明記しています。子どものプライバシー保護に配慮し、乳児のおむつ替えは外部から見えない場所で行い、幼児は男女別での着替えをしています。今後は、男女別にこだわることなく、一人で着替えたい思いや見られたくない思いなどをくみ取れる工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	保育園の情報はホームページやパンフレットに掲載しています。入園希望者の見学の際は、できるだけ希望日時に合わせ、丁寧に対応しています。嘱託歯科や小児科に保育園のパンフレットを設置してもらっています。広く地域に参加を呼びかけるイベントでは、最寄り駅の河内天美駅の掲示板にポスター掲示を依頼するなど、広く地域に保育園の情報を発信しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の開始にあたっては、入園時に重要事項を説明し、同意の署名をもらっています。変更時には、保護者への一斉メールでの周知や個人懇談で説明し、同意を得ています。外国籍など配慮の必要な保護者には、翻訳機の使用や市役所に通訳依頼をしています。書類作成にあたっては、丁寧に説明しながら一緒に作成するなどの個別配慮もしています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	年度途中での退園や転園の場合は、丁寧に事情を聴きとり、必要な申し送りをしています。小学校へは保育所児童保育要録での申し送りとともに、個別に配慮の必要なケースは、小学校の先生に保育園に来てもらったり、口頭での申し送りもしています。卒園アルバムには、相談窓口を記載しています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	日々の子どもたちの状況を把握し保育日誌に記載しています。保育園内の公開保育や総括会議、クラス代表者会議、クラス会議で保育実践や子どもたちの満足状況を話し合っています。保護者の意見や願いを個人懇談やグループ懇談、クラス懇談で把握、行事後や年度末には保護者アンケートを実施し、保護者の満足度や要望を把握しています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みは確立しています。第三者委員の連絡先も入園のしおりに明記しています。苦情解決についてのポスターも掲示しています。解決した要望や苦情については、園だよりでその内容を保護者に周知しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者からの意見や苦情は、苦情解決担当・第三者委員をはじめ、クラス担任や法人本部、松原市へと複数あることを提示しています。また、意見ボックスも設置しています。日常的には、送迎時や個人懇談、家庭訪問などで保護者から直接意見を聞き取り、保育園での様子を伝えるなど、保護者との信頼関係づくりに努力し、保護者が意見を述べやすい関係づくりを進めています。保護者が安心して相談できるよう、プライバシーを守りながら相談できる部屋を複数用意しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者から寄せられた相談や意見に対しては、個人記録や保育日誌に記録、管理職に報告し、対応を相談しています。保育園だけで解決できないケースについては、法人南支部会議で対応、また松原市こども未来室に相談しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	安全計画、事故発生時の対応マニュアル、BCPなどを整備しています。毎月職員による園全体の安全項目チェック、2か月に1度専門業者による安全点検を依頼し、必要な改善をしています。ヒヤリハットに取り組み職員会議で改善策・再発防止策を共有・検討、実施しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症予防、発生時の対応のマニュアルを整備し定期的に見直しをしています。毎月の職員会議で看護師から当月の感染症の状況、時期的に流行する感染症の特徴や対応を報告し、職員で共有しています。各部屋に空気清浄機を設置しています。 当評価機関が行った保護者アンケートで感染症発症時の対応についての要望が複数寄せられていました。感染症発生時の対応について、保護者へのより一層丁寧な説明を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
(コメント)	月1回の避難訓練、年2回の消防署と連携した消防総合訓練、年1回警察署と連携して交通安全講習をしています。災害時の引き渡し訓練を保護者と一緒にしています。また、防災士による講習で職員・保護者が一緒に学ぶことも行いました。避難訓練では、隣接する中学生と合同で行うなど、地域と連携した取り組みもしています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	各種マニュアルの整備、全体的な計画、年間カリキュラムや月ごとの計画を作成、各職員は職員ハンドブックを持ち、標準的な保育について共有化しています。クラスの責任者会議や職員会議で保育内容や子どもの育ち等を検討し、標準的な保育を実施できるよう取り組んでいます。それらをもとに各計画を当年度の担当者が子どもの姿に照らし合わせて作成しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	年度末の職員会議や総括会議でその年の保育を振り返っています。日常的には毎月のクラス会議・クラス責任者会議、グループ会議で討議し、次月の保育に反映しています。また行事の度に職員・保護者のアンケートをとり、分析と課題整理を行い、次の計画に活かしています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	入園前の面談や家庭訪問、個人懇談等で子どもの状況や家庭の状況を把握し、個々に応じた指導計画を策定しています。配慮の必要な子は週に1回臨床発達心理士とともにカンファレンスを行い、子どもの見方やかかわり方などを相談し計画に反映しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	年2回行う総括会議で討議し、見直しをしています。月案は、当月の評価反省の隣に次月の指導計画を記入する書式にしています。記録をはじめICT化を行い、変更した計画は、職員がいつでも確認できるようにしています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもの個人記録ファイルを作成し、事務所で保管しています。記録は各クラス会議で相談し記入、その後主任が確認して内容や書き方に差異がないように配慮しています。各クラスごとにIDとパスワードを配布し共有化しています。また、情報の共有についても職員によって制限を設け、必要な情報が必要な職員に届くようにしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規定を定め、「管理責任者は園長」と明記しています。また職員は入職の際、個人情報保護に関する誓約書を提出しています。情報の開示請求や紛失・盗難・漏洩等があった場合の対応マニュアルも整備しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	「平和とこどもの幸せを追求します」の法人理念に基づき、保育の基本方針・保育の目標・保育内容を各年齢ごとに作成しています。各計画は、職員会議などで検討し様々な意見を出し合い、論議を重ねて作成しています。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	太陽光の自然エネルギーを活用したシステムを利用しています。新鮮な空気が園内を循環しています。また木の温もりを大切にした園舎に建て替えました。手洗いは自動水洗に切り替えている箇所もあり、年齢に応じて使い分けています。トイレットペーパーはロールのものと1回づつ引き出せるものなど、発達に合わせて細やかな配慮が伺えます。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	0歳児から2歳児までは1クラスで保育するには集団が大きいので、年齢や個人差を配慮しグループ保育を行っています。3歳児以上もグループ活動を大切に、一人ひとりが安心して自分を表現できる関係作りをしています。複数担任制を取って、子どもたちに寄り添える時間を大切に、ゆったりとした生活や遊びの流れを大切にしています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳児からオマルで排泄し、出たら保育士と確認し、手をたいて喜ぶ姿がありました。食事指導では、0歳児がしっかり手づかみで食べることも大切にしながら、スプーンを使うことも促しています。スプーンの柄が年齢ごとに太さに工夫が（別注品）あり、道具を使う手に移行する見通しがあります。毎日の生活を積み重ねることにより、基本的な生活習慣を身につけ、自分でできることを大切にしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	生活や活動に合わせたグループなど子ども達の姿に合わせたグループ保育をすることで、少人数でゆったり過ごす機会や、友だち関係が広がる遊びや活動を工夫しています。地域の方の協力で毎年畑や田んぼで、いちご狩りや田植えを経験をしています。園以外の活動が子どもたちの成長に欠かせません。また、近隣の小学校や中学校とも交流を深めています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	12人の集団で睡眠や生活のリズムに差があるので、その時の子どもたちの状況に応じて小グループ編成をし、愛着関係を育み落ち着いて生活できるように、生活や遊び、睡眠のスペースを分けています。食事を終えた子どもが少し落ち着いて過ごす時間は、季節が良い時期は、保育室の奥にこだわりのテラスがあり、そこで落ち着いた時間を過ごしています。通年を通して午睡に入っていく流れの工夫を期待します。また、排泄指導の場所の工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

(コメント)	夏頃から5歳児に「トントン当番」に来てもらったり、異年齢でリズム交流を楽しんでいます。共感関係が育つ時期でイヤイヤ期など自我の芽生える時期を大切にしています。紙パンツは散歩に出かけるとき以外は使用していません。個人ロッカーの下段に汚れ物入れが二つに分けて入れるようになっています。衛生上の観点からも排泄などで汚れたものは、トイレの中にスペースを設け管理することを望みます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	全年齢を複数担任にして、年齢や発達に即した集団保育と個別配慮に心がけています。当番活動は2歳から取り組んでいます。5歳児は就学を控えて、自信や責任感・達成感など当番活動を通して多くのものを獲得していきます。夏以降の取り組みとして、乳児の部屋に午睡時「トントン当番」をする中で年長児として小さなクラスに関わる責任感も出てきています。各クラス、描画活動にも積極的に取り組んでいます。子どもたちの描画から、友達との豊かな関わり、細かな観察力や年齢に応じた認識面の発達も伺えます。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	週に1度臨床心理士が子どもの姿を観察し、その結果を職員とカンファレンスを行い、子どもたちの成長や発達課題などの検討を行っています。日常の保育では集団保育だけではなく、少人数グループの活動も取り入れています。臨床心理士が中心になり、障がいを持った子どもだけではなく気になる子どもも入れて揺さぶり遊びなど少人数で遊んでいます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	朝夕の子ども達の受け入れは不安定になりやすい時間でもあるので、担当職員を固定し、安心して過ごせる体制を取り、管理職も交代で対応しています。朝夕の合同保育は異年齢になるので、大きいクラスの子どもの小さい子どもたちに主体的に関わり交流できるようにしています。職員間で「きょうのうごき」を活用しています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	就学に向けて、授業・給食・学校見学などを通しての小学校交流をしています。「小学校に入る前につけてほしい力」は地域の校長先生が職員、5歳児保護者に向けて話し合う機会を設けています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに健康に関するマニュアルを明記し、職員で読み合わせを行い周知しています。個別対応の必要な病気については、看護師が一覧にまとめて事務所に置き周知を図っています。保健に関する計画は看護師が作成し、計画に沿って保健業務を行っています。乳児クラスを中心に4月にSIDSの学習会をしています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	内科健診、歯科健診を年に2回行い、欠席した子どもについては嘱託医で無料で受診できます。健診の結果はすべてアプリにて知らせています。健診の結果から見える傾向を看護師中心に分析し、肥満傾向児の対応なども具体化しています。	

	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) 毎年4月、10月に保護者に受診を促し医師によるアレルギー指示書により、必要な対応を行っています。除去食の開始にあたっては担任・看護師・栄養士・管理職同席のもと、園のアレルギー除去食について話し、集団給食の限界についても理解してもらっています。今年度は給食とおやつで卵を使用しない献立をしています	
A-1-(4) 食事		
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) 保育計画の中に食育を位置づけ、給食年間計画とともに保育と給食を繋げています。収穫した野菜を使ってクッキング活動などで食に対する意欲や関心を高める取り組みをしています。食の面や発達で気になる子どもについては、子どもが見通しを持ちやすいように目の前で和え物をつくるなど、わかりやすい配慮をしています。	
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
	(コメント) 給食の時間帯には栄養士が子どもたちの喫食状況などを毎日観察しています。偏食のある子どもについては、献立表や個別の食事ノートを利用しながらクラスと給食室の連携を図っています。世界の料理や郷土料理も保育と連動し、給食に取り入れています。温かい献立は温かいうちに食べることを大切にし、出汁は自然のものを使用しています。味覚を育てることや、安全なものを取り入れる考えを保護者に伝える努力をしています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント) ICTシステムを採用し、園だより・クラスだより・献立表・クラス懇談の記録等々、保護者との日常的な情報交換はアプリを通して行っています。当評価機関が行った保護者アンケートの中に少数ではありますが、園からの個々の様子の伝え方についての要望がありました。園の方針を丁寧に伝えながら、より一層少数の意見も大切に理解を得られる取り組みを引き続き期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) クラスだけではなく、園全体で子どもたちの成長を願っていることも保護者に伝える努力をしています。送迎時、事務所を通るので、事務所にいる職員がタイミングを見計らい声をかけ、話を聞ける体制を取っています。相談を受けた内容については記録し、職員間で共有しています。	
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) 虐待防止マニュアルに基づき、不審な傷などがあった場合は写真で記録を残し、保護者から事情を聞き取ります。保護者が安心して相談できる関係作りを大切にしています。松原市の要保護児童対策協議会主催の研修に参加し、虐待について学んだ内容は、職員間で共有しています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
（コメント）	毎月の保育の振り返り、行事のまとめ、総括会議など節目ごとに評価反省をし、記録に残しています。一人ひとりの気付きや学びの到達点なども明らかにし、意識の向上に繋げています。管理職は法人内での評価を受けることになっています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	就業規則に体罰禁止を明記しています。各クラス複数の職員を配置し、ゆとりをもって子ども理解を深めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	みつばち保育園利用保護者世帯
調査対象者数	97世帯
調査方法	WEBアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケート回収率は89%で保護者の保育園への高い関心度を示しています。 クラス構成では、0歳児クラスを除いて（定員が少ないので）、ほぼ均一の回答状況でした。 通園年数は3年以上の方が半数以上となっています。	
アンケートは項目ごとに「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」の4択になっています。	
「とてもそう思う」「まあそう思う」が90%を超えた設問は以下のようになっています。	
・入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明がありましたか	97.6%
・保育園の理念や方針に満足されていますか	97.6%
・入園にあたって、保育園の内容や方法について、十分に説明がありました	95.2%
・保育園の保育内容に満足されていますか	97.6%
・ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えられていると感じますか	90.4%
・園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えてもらっていると感じますか？	92.8%
・職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか	97.6%
・職員の保護者への対応・態度に満足されていますか	93.9%
・保護者が相談や意見を述べやすいように工夫されていると感じますか	90.4%
・保護者からの相談や意見に対し、十分に対応されていると感じますか	91.6%
・ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じますか	98.8%
・保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされていると感じますか	91.6%
・ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか	90.6%
・給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか	96.4%
・食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか	95.1%
・発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか	95.2%
・懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか	94.0%
「とてもそう思う」「まあそう思う」が80%を超えた設問は以下のようになっています。	
・感染症の予防対策や発生時の対応策等は、適切になされていると感じますか	84.3%
「とてもそう思う」「まあそう思う」が70%以下の設問は次のようになっています	
・保護者同士の交流やつながりは十分にあると感じますか	63.9%
保護者の保育園への関心や信頼はとても高いことが現れています。一方で連絡帳がノートからアプリになるなか、「この先生がわが子のことをこんな風に見てる」「子どもへのメッセージが誰にでも当てはまるような気がする」「お迎え時にその日のことを話してほしい」などの声が複数ありました。個々の子どもたちの姿が保護者に伝わる取り組みや感染症対応や保護者同士のつながりや交流について、保護者の満足状況が増えるよう、一層の工夫や取り組みを期待します。	